

第3期伊勢市環境基本計画（計画改定前）における取組の実施状況

第3章 施策の展開

基本目標1 低炭素で地球にやさしい社会の構築

（主要な取組と方向性）※詳細は「資料2」（P1～3）を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	取組実績 (成果と課題)	今後の方向性
(1) 温室効果ガスの排出抑制 旧計画 p23	①地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー機器の導入 住宅等の太陽光発電設備の設置を促進 	伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を策定し、公共施設への再エネ導入の方向性を示した。 新ごみ処理施設で発電されるCO ₂ フリー電力の利活用を目指し、情報収集に努めた。 県の共同購入事業の周知、自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池への補助（18件）により普及促進ができた。	伊勢市公共施設等の脱炭素化方針に基づき、各課と連携して公共施設への再エネ設備導入などを進めていく。 新ごみ処理施設で発電されるCO ₂ フリー電力の利活用に向けて今後の方向性を検討する。 県の共同購入事業の周知啓発、自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池への補助などにより、更なる普及を図る。 【改定版計画目標値】 ・太陽光発電設置件数 7,300件（令和12年度）
	②環境負荷が少ないライフスタイルや事業活動への転換促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における省エネ効果の高い設備等への更新 家電等、家庭で使われる機器の購入や買替えの機会を捉え、高効率機器への選択・転換の促進 電気自動車等の普及促進 事業所における省エネ診断等の促進 自転車の利用機会を拡大 	道路照明や小・中学校校舎の一部の照明をLED化し、小俣・御園総合支所のLED化に向けた設計を行った。 市民の省エネ家電への転換促進、電気自動車の普及に向け、イベント・広報・街頭啓発によりPRを行った。 事業所向けには、省エネ診断等への補助制度に基づき支援（14件）を行った。 レンタサイクルを活用した旅行商品の販売（121件）、貸出サービス（4,214台）を実施した。	小俣・御園総合支所のLED化工事を実施するなど、公共施設のLED化を進める。 省エネ家電や電気自動車のPRを進める。 事業所の脱炭素経営を促進するため、補助金交付を行う。 自転車等活用推進計画等に基づき、サイクリングルートの策定や観光客の二次交通として自転車の利用機会を拡大させる取組を検討する。 【改定版計画目標値】 ・事業所脱炭素化支援補助金の利用件数（累計） 100件（令和11年度） ・レンタサイクル等貸出数 5,900台（令和10年度）

施策の方向性	施策	主な取組	取組実績 (成果と課題)	今後の方向性
(1) 温室効果ガスの排出抑制 旧計画 p23	③低炭素型の都市基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、バス等の公共交通の利用促進 ・観光交通渋滞対策の推進 ・電気バスの利用促進 ・自転車を利用しやすい道路、駐輪場等の整備の推進 	<p>おかげバス環状線の運行や鉄道・路線バスとの乗継割引などにより公共交通の利用促進を実施した。また、年末年始の鉄道や路線バスの運行について、「らくらく伊勢もうで」のホームページで周知を行った。</p> <p>パーク&バスライドによる交通渋滞対策を実施した。</p> <p>小型電気バスの利用促進や環境フェアでの電気バス乗車体験によるPRを実施した。</p> <p>道路への矢羽根設置により自転車の通行空間の確保を行った。また、シェアサイクルポートの増設により利便性の向上が図った。</p>	<p>民間の路線バスが撤退した地域や地形的に移動が困難な地域における移動手段を確保するため、おかげバスや乗合タクシー運行を行うとともに、公共交通の利用促進を図る。交通渋滞対策、電気バスの利用促進を図る。</p> <p>自転車の利用について、市内主要箇所の矢羽根の設置を進め、また、シェアサイクルポートの拡充を図る。</p> <p>【改定版計画目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの利用者数 4,580,000人（令和7年度） ・コミュニティバスの利用者数 92,700人（令和7年度）
(2) 気候変動への適応 旧計画 p24	①熱中症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した熱中症注意情報の提供 ・熱中症の症状や応急手当、予防方法等の周知・啓発 	<p>広報などにより熱中症予防の啓発と情報発信を行った。</p> <p>熱中症特別警戒情報が発表された場合、指定暑熱避難施設の開設等を周知することとし、また、熱中症特別警戒情報等の発表基準などをホームページで周知した。</p>	<p>熱中症予防の啓発と情報発信、熱中症対策の強化を図る。熱中症特別警戒情報等の発表基準などをホームページで周知していく。</p>
	②浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の雨水を速やかに流下させ、また、低地の浸水対策や高潮時の安全を確保するための排水施設の整備 ・都市ポンプ場等の長寿命化 	<p>河川・排水路の改良整備、道路側溝の改良・新設、排水機場・調整池の維持管理などを行った。</p>	<p>引き続き、排水路の改良整備、道路側溝の改良・新設、排水機場の維持管理などを行う。</p> <p>【改定版計画目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化に着手したポンプ場数（累計） 32 機場（令和7年度）
	③災害時の避難施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用トイレやスロープ等の整備等、避難生活施設の環境整備 ・備蓄計画の見直し及び防災備蓄倉庫の整備 	<p>災害用マンホールトイレについて、防災訓練等に合わせて啓発活動を行った。</p> <p>物資購入計画を作成し、備蓄物資の更新及び拡充を行った。</p> <p>宇治防災倉庫の設計を行った。</p>	<p>訓練を実施し、避難者が自ら災害用トイレを設営・運営できるような体制づくりに努める。</p> <p>防災資機材等の配備を行い、避難所環境の向上を図る。</p> <p>宇治防災倉庫の令和7年度完成を目指す。</p>

基本目標2 資源を大切に作る循環型社会の構築

(主要な取組と方向性) ※詳細は「資料2」(P4～6)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	取組実績 (成果と課題)	今後の方向性
(1) 3Rの推進 旧計画 p27	①発生抑制(リデュース)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを出さないライフスタイルの転換の検討 ・「食品ロス」削減に関する広報活動の推進 ・プラスチックごみの排出抑制のためのマイバッグ、マイボトル等の取組推進 	自治会等へのごみの分別・減量の出前講座(19回、235人)、食品ロス削減に向けたポスターコンクール・キャンペーン・フードドライブ、マイボトル協力店(4店舗)・マイボトル推進事業者(8事業所)の登録を行った。	引き続き、事業を実施するとともに、事業者への働きかけや、SNS等を活用した市民への情報発信をする。
	②再利用(リユース)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルショップ、フリーマーケット、バザー等の利用促進 ・ぐりんくん制度の拡充 	環境フェアにおけるフリーマーケットの実施やリユース品の無料提供を行った。	引き続き、事業を実施するとともに、フリーマーケットやイベント以外での取組を検討する。
	③再生利用(リサイクル)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機を利用した生ごみの堆肥化、減量化の支援 ・雑がみの分別や雑がみ回収袋”の作成方法、雑がみ回収によるメリット等の啓発 ・自治会等による集団回収の促進 	生ごみ処理機の購入に対する補助(89基)を行った。雑がみチャレンジ(小学生377人参加、1,073kg回収)や「トイレの紙さま」プロジェクト(事業者から46,852kg回収)に取り組み、雑がみの資源化を図った。119団体に奨励金を交付し、廃品回収を促進した。	引き続き、取組を進めるとともに、生ごみの減量化や雑がみの分別の啓発を行う。 【改定版計画目標値】 ・資源化率 26.8%(令和9年度)

施策の方向性	施策	主な取組	取組実績 (成果と課題)	今後の方向性
(2) 適正かつ効率的なごみ処理の推進 旧計画 p27	①分別協力度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・指定の分別ができていないごみの排出者に対する指導の強化 ・事業系ごみの搬入検査等による適正排出の推進 ・ごみの組成調査等による分別実態の把握 	自治会等への出前講座や事業系一般廃棄物の搬入検査、家庭系燃えるごみとプラスチック類の組成調査により適正排出やごみ減量啓発を進めた。	引き続き、取組を実施するとともに、適正排出やごみ減量・資源化の啓発につなげる。
(3) ごみに関する啓発・協働の推進 旧計画 p28	①ごみに関する教育、学習、啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等における環境教育の充実 ・出前講座等による学習機会の提供 ・地域での説明会、ごみカレンダー等による啓発 	小学校への出前授業や団体への出前講座により分別意識の向上を図った。高校と協働して食品ロス削減に取り組み、学生視点で啓発を行った。ごみカレンダーの全戸配布、伊勢市公式 LINE における AI チャットボット機能、ごみ分別アプリにより、ごみの適正分別・適正排出の促進につなげた。	引き続き、取組を実施するとともに、出前授業・出前講座を学校や自治会等に周知する。地区別カレンダーでの収集日確認や分別案内、情報通知、多言語対応などの機能を備えたアプリの周知啓発を進める。
	②協働による推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・地域組織、事業者、行政等がお互いに補完しあう体制の構築 ・横のつながりを意識した連携強化 	民間組織、事業者、行政が共同で「ファミマフードドライブ」を事業展開することで、食品ロス削減につなげた。	引き続き、取組を実施するとともに、SNS 等を活用して市民周知する。
(4) 水循環の確保 旧計画 p28	②水源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地及び配水場における水質検査の実施 ・農業を営む上で必要な用水等を確保するための水源確保 	安全で安心できる水道水の供給を行うため、84 件の水質検査を実施した。安定した農業用水供給と維持管理の省力化、生産性向上を図るため、国・県等と連携し、パイプラインの更新整備及び給水栓整備を行った。	引き続き、取組を実施する。 【改定版計画目標値】 ・水源の水質事故件数 0 件 (令和 10 年度)

基本目標3 豊かな自然と人が共生する社会の形成

(主要な取組と方向性) ※詳細は「資料2」(P7～8)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	取組実績 (成果と課題)	今後の方向性
(1) 自然環境・公益的機能の保全 旧計画 p31	①水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公共用水域(河川・海域)の水質調査の実施 ・流域関連公共下水道事業の整備推進 ・合併処理浄化槽の普及促進 	河川・海域の水質調査結果を公表し、水質保全の意識啓発を行った。 下水道を利用できる地域を拡大し、下水道処理人口普及率を61.0%から63.3%に向上した。また、合併処理浄化槽の設置に対して補助金(119基)を交付した。	合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、公共下水道の整備を進める。また、汲み取り便槽・単独処理浄化槽からの転換を進めるよう啓発・広報活動に取り組む。 【改定版計画目標値】 ・河川水質の環境基準達成率100%(令和11年度) ・汚水処理人口普及率89.9%(令和7年度)
	②森林環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・森林がもつ公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるための間伐等の適正管理支援 ・公共施設への木材利用の推進 	森林経営管理の意向調査(972ha)、境界確認(59ha)等を実施した。 大仏山公園の東屋など公共建築物等の木造・木質化を推進した。	新たな地域における森林経営管理の意向調査を行い、間伐等の適正管理を実施する。公共建築物の木造・木質化を推進する。 【改定版計画目標値】 ・森林経営の意向調査を実施した面積(累計) 2,391ha(令和11年度) ・森林の間伐率 40.2%(令和8年度)
	③農地環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家への農地集積等による遊休農地の解消 ・地産地消の推進 ・市内産農産物のブランド化に向けた取組の支援 ・「伊勢市鳥獣被害防止計画」に基づく獣害に強い集落づくりの体制整備支援 	遊休農地の解消に対し補助金を活用し、取組を支援した。 小学生対象の写真コンクール及び朝食メニューコンクールにより地産地消への理解を深めた。 防護柵設置費補助金を創設し、設置費用の支援を行った。有害獣目撃情報報告システムの導入に向け、企業や地域と連携し実証実験を進め、また、獣害対策に関する学習会等を実施した。	引き続き、遊休農地解消に係る補助事業の周知や地産地消の推進を行う。 獣害対策については防護柵設置方法の指導等も含め、補助金の効果的な活用を検討する。また、有害獣目撃情報報告システムの導入を進める。 【改定版計画目標値】 ・遊休農地の割合 2.1%(令和8年度) ・市内産農産物のブランド化に向けた取組への支援数(累計) 23件(令和8年度) ・有害鳥獣の被害額 11,876千円(令和8年度)

施策の方向性	施策	主な取組	取組実績 (成果と課題)	今後の方向性
(2) 自然との共生 旧計画 p32	①生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・外来生物による被害予防に関する情報提供・啓発 ・動植物の生息・生育状況に関する現況把握 ・生物多様性保全に関する学習機会等の提供 	<p>スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害軽減対策の周知、また、環境フェア等での外来生物に関する情報提供などを行った。</p> <p>市内のいきもの調査による動植物の生息状況の把握・情報提供や、事業者との連携による小学生への外来生物に関する出前授業の実施により、生物多様性保全の啓発を実施した。</p>	引き続き、取組を実施し、生物多様性の保全及び啓発を行う。
	②自然とのふれあいの増進	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物による水質調査等の自然とふれあえる野外環境学習の開催 ・勢田川七夕大そうじ等の清掃・美化活動の開催 	<p>勢田川ウオッチングで小学生に生物観察や自然とのふれあいの場を提供した。</p> <p>勢田川七夕大そうじやボランティア清掃ごみ袋の提供により河川等の美化活動の活発化が図れた。</p>	引き続き、取組を実施するとともに、勢田川における河川環境の改善が見られるため、勢田川七夕大そうじの他にも清掃・美化活動イベントを検討する。

基本目標4 歴史・文化の薫る、快適に暮らせるまちの形成

(主要な取組と方向性) ※詳細は「資料2」(P9～11)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	取組実績 (成果と課題)	今後の方向性
(1) 快適で美しい住環境の保全 旧計画 p35	①住環境の向上	・「伊勢市空家等対策計画」に基づく空家等に関する対策の推進	空家の適正管理について、所有者等に対し周知・啓発及び管理指導を行った。また、空家バンク制度を通じて17件の契約が成立したほか、耐震性のない木造空家の除却(139件)、老朽化による危険空家の除却(5件)、空家の購入(8件)、空家のリフォーム工事(6件)について補助金を交付した。	引き続き、所有者等に対し空家等対策に関する周知・啓発及び管理指導を行い、空家化の予防及び管理不全な空家を解消するとともに、補助金の活用及び空家バンク制度を通じて空家の除却・利活用の推進を図る。 【改定版計画目標値】 ・空き家などの除却・管理済等件数(累計) 2,429件(令和8年度)
	②美しく潤いのある空間づくり	・「伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づく空き缶やたばこの吸い殻のポイ捨て防止対策等の快適な環境づくりの実施 ・看板の設置等による不法投棄の防止 ・ペットの飼育マナーの啓発 ・公園緑地の適切な維持管理 ・犬猫の不妊手術の支援	路上喫煙パトロールや啓発活動、看板設置を実施した。路上喫煙禁止区域でのポイ捨て本数について、令和3年度と比較して、807本から378本に減少した。不法投棄防止パトロールや不法投棄防止看板の提供を行った。動物愛護週間におけるペットの飼い方マナーの啓発や、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の支援(89匹)を行った。公園緑地を適切に維持管理した。	引き続き、路上喫煙禁止区域でのパトロールと啓発活動、不法投棄防止パトロール、ペットの飼い方マナー啓発、公園緑地の適切な維持管理を実施する。
	③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	・公共空間・公共施設のバリアフリー化設備等の整備推進 ・公共施設におけるユニバーサルデザインに配慮した設計の実施 ・観光バリアフリー情報の発信	歩道への視覚障がい者誘導用ブロック整備や大仏山公園におけるバリアフリースイレ、おもいやり駐車場の設置を行った。公共施設の設計において、ユニバーサルデザインに配慮した設計を行った。観光バリアフリーに関する認定や情報発信などの取組を実施した。	道路・公園・公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン配慮を実施していく。引き続き、安心して来訪できる環境づくりを進めるとともに、伊勢市のバリアフリー観光の認知度向上を図る。

施策の方向性	施策	主な取組	取組実績 (成果と課題)	今後の方向性
(2) 歴史的・文化的環境の保全 旧計画 p36	①伊勢の環境文化の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的・文化的資産の保存・継承 ・地産地消や食育を通じた食文化の継承 	<p>桜樹維持・害虫防除など市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を適切に行った。</p> <p>小・中学校において、児童生徒が田植えや野菜栽培、調理等の体験活動を行い、食に関する知識・意識を高めた。</p> <p>ヘルスマイト料理講習会で季節の食材や郷土料理を取り入れた。</p>	<p>天然記念物の管理では樹木医等とも連携し、適切な維持管理に努める。また、地域住民等の理解を促し、日常管理の協力体制構築を目指す。</p> <p>引き続き、学校での食教育や、郷土料理の継承を行う。</p> <p>【改定版計画目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の食育体験教室を実施する学校の数(累計) 75校(令和9年度)
	②良好な景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の景観保全活動の推進 ・「伊勢市景観計画」の推進 ・電線類の地中化の推進 	<p>景観コンクール、巡回展示などにより、子どもたちへの景観意識向上を図った。</p> <p>また、伊勢市景観計画の周知や重点地区での補助事業(2件)を行い、景観形成の推進を図った。</p> <p>宇治山田駅前の岡本吹上線の電線共同溝整備を進めた。</p>	<p>引き続き、景観形成の取組、宇治山田駅前の岡本吹上線の無電柱化整備を進める。</p>
	③伊勢の環境文化を伝えるおもてなし	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加による「花のあるまちづくり」の推進 ・まちなかにおける緑化の推進 	<p>市民参加による「花のあるまちづくり」の推進により、おもてなしの気運を醸成した。</p> <p>まちなかの緑化推進活動を行った地元団体に対して交付金(40件)を支払った。</p>	<p>引き続き、植栽への支援を行うとともに、まちなかの緑化推進活動を支援する。</p>

基本目標5 環境保全に取り組むための基盤づくり

(主要な取組と方向性) ※詳細は「資料2」(P12~14)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	取組実績 (成果と課題)	今後の方向性
旧計画 p39	①環境教育・学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題やその対策について考える機会の充実 ・自然観察等の体験学習の機会の充実 ・出前講座による環境学習の推進 ・学校における環境教育の充実 	環境問題を考える機会として、環境フェアの開催やMOTTAINAIポスターコンクール、「雑がみチャレンジ」・「ごみゼロチャレンジ」による小学生を対象とした家庭でのごみの分別・減量の取組を行った。学校において、学校環境デーの取組、出前授業、自然体験などを行った。出前授業では、事業者との連携により講座内容の充実を図った。	引き続き、取組を実施するとともに、連携企業の開拓による講座内容の充実や学校への働きかけなどにより、多くの参加につなげていく。 【改定版計画目標値】 ・市が主催又は事業所や大学などと連携して学校・幼稚園・保育所・こども園で実施した環境教育の実施回数 90回(令和11年度)
	②環境教育等を推進する体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者との連携による環境教育・環境学習の推進 ・環境教育・環境学習の機会に対する講師や施設の情報提供 	6事業者と連携して小中学校での環境教育(延べ16校、718人)を実施するとともに、環境教育の充実を図るため、新たな連携先1社と協定を締結した。 また、学校に公的機関等で実施する出前講座などの情報提供を実施した。	環境教育プログラムの充実と学校への情報提供を行う。 【改定版計画目標値】 ・環境教育における事業者との連携協定数 10社(令和11年度)
旧計画 p39	①市民・団体による環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による自主的な環境配慮活動の促進 ・自治会やまちづくり協議会等による環境保全活動の促進 	小学生への出前授業や市民への街頭啓発等により家庭で実践できる環境配慮活動を促進した。また、ボランティア清掃ごみ袋の配布や、自治会へのごみ袋配布などにより、個人や団体での環境保全活動を支援した。	引き続き、出前授業の取組を実施する。また、市民一人ひとりが活動を実践できるよう、継続的に啓発を行う。 【改定版計画目標値】 ・ボランティア清掃ごみ袋の配布数 1,300枚(令和11年度)
	②事業者による環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が実施する生物多様性活動や清掃活動との連携・支援 	事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力し、地域活動等への協力を推進した。	引き続き、民間事業者が実施する生物多様性保全活動や清掃活動等に参加・協力し、地域活動等への協力を推進する。
	③市民・事業者・行政の連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市環境会議等の協働事業の推進 	伊勢市環境会議と連携し、ごみ減量・生活排水対策・脱炭素の取組・啓発活動を実施した。	引き続き、伊勢市環境会議と連携し、環境保全活動や啓発活動を推進する。

第4章 分野横断的取組 旧計画 p41～p46

(各分野横断的取組と方向性)

No.	取組内容	取組実績
1	公共交通の利用促進	路線バスやおかげバスなどのコミュニティバスの運行を維持し、高齢者等の移動手段の確保を実施した。また、おかげバスで小型電気バス2台を運用し、CO ₂ 排出量ゼロの電気を使用することで、公共交通機関の利用促進とともに、CO ₂ 排出量の削減に努めた。
2	食品ロスの削減	食品ロス削減をテーマに小中学生を対象とした MOTTAINAI (もったいない) ポスターコンクールを実施し、食品ロス削減の啓発を行った結果、小中学生に食品ロスを考えるきっかけをつくり、環境教育の一環につながった。 「減らそに！いせの食品ロス協議会」と連携し、10月の「食品ロス削減月間」にあわせ、会員の店舗で「すぐ食べるなら連れてって！」キャンペーン(割引シールを集めて応募すると抽選で賞品があたる取組)を実施した。また、ごみの減量や食品ロスについて学ぶため「親子でアイディアクッキング」を開催したほか、伊勢市社会福祉協議会とファミリーマートと協働して「ファミマフードドライブ」事業を実施した。
3	地産地消の推進	小学生を対象にした農業にまつわるフォトコンテストや教育委員会と共同で実施している小中学生を対象としたいせっ子朝食メニューコンクールを実施し、伊勢の農業・農作物に興味や関心を持つ機会をつくることで地産地消を促した。 地産地消を意識した消費行動により、フードマイレージが小さくなり、環境に及ぼす負荷が低減されるとともに、食の安全・安心の確保につながっている。 また、地域計画による農地の利用促進を行うことで、農業者の経営基盤の安定化及び自然環境の保全やかん養機能による治水につながっている。
4	空家等対策の推進	周辺の住環境に悪影響を及ぼす管理不全の空家等について、現地確認、所有者調査等を行い、所有者等への管理依頼を実施したほか、耐震性のない木造空家や老朽化した危険な空家について除却補助を実施した。また、空家バンクを運営し、購入・賃貸希望者とのマッチングを実施するとともに、空家購入補助及びリフォーム工事補助を実施した。 コベネフィットの観点では、管理不全の空家の解消や除却を通じて周辺の防災・防犯などの生活環境の向上に寄与するとともに、空家バンク運営、購入補助及びリフォーム工事補助を通じて、利用可能な空家の市場流通促進及び市内の住宅関連産業の振興による経済効果を生み出しているほか、移住の促進にもつながっている。
5	環境学習・教育活動の推進	事業者・大学・伊勢市環境会議等との連携による保育所・幼稚園・小学校等での環境教育を実施した。幼少期における教育や実践体験の場を提供することで、将来にわたる環境意識の形成を図るとともに、子どもたちが学習の成果を家庭に持ち帰ることにより、あらゆる世代における環境意識の向上につながっている。

(関連指標の進捗状況)

取組内容	指標項目	基準値	実績値							目標値
		平成 29 または 30 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 または 7 年度
公共交通 の利用促進	路線バスの利用者数	4,260,900 人 (H30)	—	4,277,800 人	2,124,900 人	2,273,300 人	2,706,300 人	2,782,500 人	2,921,500 人	4,580,000 人 (R7)
	コミュニティバスの利用者数	85,376 人 (H30)	—	85,374 人	61,508 人	60,379 人	65,575 人	68,775 人	71,223 人	92,700 人 (R7)
食品ロスの削減	未利用食品の量	1,312t (H29)	1,106t	1,107t	1,509t	696t	1,799t	1,550t	773t	1,015t (R6)
地産地消の推進	市内産農産物のブランド化に向けた取組への支援数 (累積数)	15 件 (H30)	—	16 件	17 件	17 件	18 件	19 件	19 件	20 件 (R6)
空家等対策の推進	空家等の除却・管理済等件数 (累計)	350 件 (H30)	—	674 件	921 件	1,251 件	1,518 件	1,829 件	2,137 件	1,850 件 (R6)
環境学習・教育活動の推進	市が主催または事業所や大学等と連携して学校・幼稚園・保育所で実施した環境教育の実施回数	47 回 (H30)	—	47 回	8 回	24 回	43 回	56 回	54 回	70 回 (R7)